

令和 2 年度当初予算施政方針

(はじめに)

令和 2 年都城市議会 3 月定例会の開会に当たり、市政運営に対する基本的な考え方について、所信を申し述べますとともに、令和 2 年度当初予算の大要^{たいよう}を御説明申し上げます。

まず、我が国経済を見ますと、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復しております。また、政府においては、令和元年 10 月に実施した消費税率の引上げに当たり、経済の回復基調に影響を及ぼさないといった観点から、軽減税率制度や臨時・特別の措置など対応策を実施しているところであります、本市におきましても、こうした政府の対応も踏まえた上で、様々な施策に取り

組む必要があると考えております。

さて、今年度におきましても、就任以来一貫して取り組んできております、“本市が持つ3つの宝”、すなわち「農林畜産業」、「地の利」、「人間力あふれる子どもたち」をより一層輝かせるための施策に、引き続き取り組んでまいりました。

「農林畜産業」の振興では、ＩＣＴ技術等を活用して、生産性の向上や高品質化に取り組むスマート農業を推進するとともに、6次産業化、農林畜産業後継者支援、畜産競争力強化整備事業、しいたけ等生産振興対策事業に取り組んだところであります。

「地の利」の拡大では、都城志布志道路の整備促進に向けた要望活動を官民一体となって取り組んだ結果、昨年3月には「横市ＩＣ・平塚ＩＣ間」が開通し、全区間の5割が通行可能となりました。

「人間力あふれる子どもたち」の育成では、市内

全ての小中学校にエアコンを設置するとともに、小中学校のトイレの洋式化を進め、良質な学習環境の整備に取り組んでまいりました。また、小学校3・4年生の算数の授業に少人数指導を取り入れるなどの学力向上対策、語学力向上と国際感覚豊かな人材育成を目的としたオーストラリアとの中学生海外交流事業の実施、さらには、都城産ブランド鶏を提供した「ふるさと給食」を実施し、食育と愛郷心の醸成に取り組んだところであります。

また、今年度は、こうした取組に加え、「子ども・子育て支援」については、保育士倍増計画を推進し、空き待ち児童の解消を図るとともに、予防接種費用助成に新たにロタウイルスワクチンを追加するなど、乳幼児の感染症予防対策にも取り組んでまいりました。

「市民サービスの更なる向上」については、県内初となる「おくやみ窓口」を設置し、手続にかかる時間の短縮と、御遺族の不安を解消するなど市民サービスの向

上に努めてまいりました。

また、「本市の対外的なPRの更なる推進」については、平成30年度の寄附額が、国の通常の指定を受けた自治体の中でトップとなったふるさと納税や東京モノレール企画電車「都城号」の運行など、様々な施策にも取り組んでまいりました。

さらには、中心市街地中核施設「Mallmall（まるまる）」が平成30年4月に開館して以来、あらゆる世代の方々に御来場いただき、令和元年10月には、来場者が延べ300万人に達するなど、まちなかの賑わい創出に大きく寄与しております。特に、市立図書館につきましては、2018年度のグッドデザイン賞、平成30年度の木材利用優良施設コンクール審査員特別賞、さらには、今年度のコンパクトなまちづくり大賞個別事業部門において、大賞である「国土交通大臣賞」を受賞するなど、高い評価をいただいております。このことは、こうした

取り組みに対し、市民の皆様をはじめ多くの方々から、
御理解・御協力をいただいた賜物であると考えております。
改めて感謝を申し上げます。

(我が国経済の現状と課題等)

さて、我が国経済の状況につきましては、令和2年
度の政府経済見通しによりますと、令和元年度は『海外
経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環
境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復している。
今後についても、緩やかな回復が続くことが期待される
ものの、消費税率の引上げ後の経済動向を引き続き注視
するとともに、台風等の被害からの復旧・復興の取組を
更に加速する必要がある。』としています。こうした中、
『政府は、「15か月予算」の考え方で、災害からの復
旧・復興と安全・安心の確保、経済の下振れリスクを乗
り越えようとする者への重点支援、未来への投資と東京

オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上を柱として策定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」に基づき、令和元年度補正予算及び令和2年度の臨時・特別の措置を適切に組み合わせることにより、機動的かつ万全の対策を講じ、持続的な経済成長の実現につなげていく。』としております。

また、令和2年度の経済財政運営につきましては、『引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、2020年頃の名目GDP600兆円の実現を目指す。』とし、『総合経済対策の円滑かつ着実な実施により、自然災害からの復旧・復興を加速するとともに、我が国経済の生産性の向上や持続的な経済成長の実現につなげていく。』としています。また、『若者も高齢者も女性も障害や難病のある方も皆が生きがいを持ち活躍できる一億総活躍社会の実現に取り組む。このため、希望出生率^{しゅつしそう}1.8、介護離職ゼロ、「人づくり革命」

及び「働き方改革」のための対策を推進しつつ、全世代型社会保障の構築に向け、社会保障全般にわたる持続可能な改革を進める。』としております。さらに、『「財政健全化」については、基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスの黒字化を目指すという目標を堅持し、債務残高の安定的な引下げを目指す。』としております。

一方で、通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱、新型コロナウイルスによる感染拡大など世界経済は不確実な状況となっており、本市におきましても、今後、こうした海外情勢等による市民生活への影響等を見極めながら、適時適切に対応していく必要があると考えております。

(令和2年度当初予算の大要)

こうした我が国の政治・経済情勢等も踏まえて編成した、本市の令和2年度当初予算につきましては、国・

県との更なる連携を強化しつつ、特に、本市が持つ“3つの宝”をより一層輝かせるための各施策をはじめ、「子ども・子育て支援」、「仕事と子育ての両立支援」、「市民の健康増進」、「移住・定住の推進」や「中心市街地の活性化」、「地域の活性化」、「デジタル化の推進」等の重要施策の推進に予算配分を行うとともに、「市民サービスの更なる向上」のための各施策に取り組んでまいります。

また、これらに加え、「“肉と焼酎のふるさと・都城”の対外的なPR」の更なる推進を図る各施策にも積極的に取り組んでまいります。

その一方で、行財政改革の推進による財政健全化を着実に進め、各施策への予算配分との両立を図った予算としており、まさに、“南九州の拠点都市＝リーディングシティ”的確立と、“笑顔あふれるまち＝スマイルシティ都城”的実現に向けて、これまで以上に“本気で

挑戦”し、“本市をさらに躍動させていく”予算、すな
わち、「スマイルシティ都城・躍動予算」として編成し
たところであります。

まず、本市が持つ“3つの宝”を、より一層輝かせ
るための各施策について御説明申し上げます。

第1の宝である「農林畜産業」の振興につきまして
は、6次産業化の推進として、市場ニーズを意識した魅
力ある商品開発体制の確立を目指した売れる商品づくり
サポート事業や、本市の基幹産業である農林畜産業の生
産性向上や高品質化のためのＩＣＴ技術等の導入を促進
するスマート農業促進事業に取り組むとともに、首都圏
の百貨店等への6次化商品の売込みを強化する営業力強
化対策事業など、持続可能な儲かる農業の実現に向け、
取組を更に強化してまいります。

また、本年10月31日から11月2日に本市で開
催されます全日本ホルスタイン共進会において、上位入

賞を目指す酪農家を支援する出品対策事業や、全国から集まる大会参加者に畜産のまち都城をPRする事業に新たに取り組むとともに、令和4年の全国和牛能力共進会鹿児島大会における日本一獲得を目指す畜産農家を支援する事業にも引き続き取り組んでまいります。

さらに、肉用牛の生産に取り組む畜産農家の生産基盤強化を支援する肉用牛担い手農家支援事業、養豚農家の生産性向上を支援する養豚生産性向上対策事業、養鶏農家の防疫体制強化のための養鶏農家生産向上緊急支援事業に取り組むとともに、地域産業の核である畜産業の収益力の向上や生産基盤の確保、国際競争力の強化を図るために、畜産競争力強化整備事業にも取り組んでまいります。

このほか、森林環境譲与税を活用した事業としまして、森林経営管理制度と再造林率向上のための施策に新たに取り組むとともに、「市場の駅」として市民の皆様

に御利用いただいている公設地方卸売市場内の関連商品
売場棟の改築に着手し、市場の更なる活性化と地場農産
物の流通体制の整備を図ってまいります。

第2の宝である「地の利」の拡大につきましては、
令和3年度で8割が開通する予定の都城志布志道路の早
期全線開通に向けて、都城志布志道路整備・活用促進大
会の開催など啓発活動を行うとともに、引き続き、官民
一体となって要望活動を行ってまいります。

また、県による都城志布志道路金御岳工区の整備に
伴う、既設排水路の改修工事や都城志布志道路に接続す
る市道山野原前目線の歩道整備に要する経費を計上する
など、早期全線開通に向けて、国・県と緊密に連携して
取り組んでまいります。

さらに、鷹尾都原線、吉尾千草線、高木広瀬線等の
基幹道路の整備にも継続して取り組み、「地の利」を更
に拡大させるとともに、雇用創出や移住定住につながる

企業立地を促進するため、都城インター工業団地桜木地区の整備も引き続き進めてまいります。

第3の宝である「人間力あふれる子どもたち」の育成につきましては、国が掲げる G^ギI^ガG^ガA スクール構想に沿った校内 L A N 整備等を行う小学校及び中学校 I C T 化推進事業を実施し、子どもたちの学習環境改善に取り組んでまいります。

また、同じ中学校区の小中学校において一貫指導に取り組む小中一貫学力向上研究指定事業、小学校3・4学年の算数授業に習熟度別少人数指導を行う小学校学力向上対策事業、大規模中学校の教員業務を補助する支援員を配置する中学校教員業務支援事業を引き続き実施し、市内小中学生の学力向上に取り組むとともに、不登校の児童生徒に係る学校への指導・助言や、家庭訪問等による児童生徒及び保護者の支援を行うスクールソーシャルワーカー活用事業に加え、日本語の理解が難し

い外国人の児童生徒に対し、小中学校で円滑な日常生活が営めるよう通訳者を派遣する、外国にルーツを持つ子ども支援事業にも新たに取り組んでまいります。

さらに、小学校図書館サポーター配置事業、A L Tによる語学指導事業を拡充するほか、オーストラリアとの中学生海外交流事業、また、“都城産宮崎牛”を「ふるさと給食」として小中学校で提供し、愛郷心の形成と食育の推進に取り組んでまいります。

このほか、「文化の国体」といわれる国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭が、本年10月17日から12月6日までの間、本県で初めて開催されます。本市におきましても、都城市総合文化ホールをはじめ、都城市早水公園体育文化センターなどの会場において、13事業の分野別フェスティバルが実施される予定であり、市内の文化団体や障がいの方々が、出演や作品を展示されることになっており、各団体の支援に取り組んでま

いります。

次に、主な重要施策について、順次、御説明申し上げます。

「子ども・子育て支援」につきましては、子ども医療費助成事業の対象年齢をこれまでの未就学児から小・中学生まで拡大し、子育て世代の医療費の負担軽減を図ってまいります。

また、空き待ち児童の解消を目指し、保育所等で保育従事が可能な子育て支援員を養成する研修を本市で開催する事業や、子育て支援員が保育士となるための受験料等を支援する事業を実施するとともに、保育士に代わり掃除や行事の準備等を行う保育士サポーターを配置する事業、保育士の業務負担軽減のためにＩＣＴ化を支援する事業にも引き続き取り組んでまいります。

また、法人立児童福祉施設整備費補助金により、定員を増やす教育・保育施設の園舎建替えを支援するとと

もに、山之口地区の3か所の公立保育所を1か所に統合することにより、安全で快適な保育の実現に取り組んでまいります。

さらに、生活困難な状況にある子どもの健全な成長を支援する子どもの生活・学習支援事業を拡充するとともに、乳幼児の予防接種費用を助成する事業に加え、先天性難聴の早期発見につながる新生児聴覚スクリーニング検査費用を助成する事業にも新たに取り組むなど、今後とも、子育て世代の負担軽減と子どもの健全な成長を支援してまいります。

「仕事と子育ての両立支援」につきましては、12か所ある直営放課後児童クラブのうち5か所を法人運営に変更し、開所時間の延長を図るとともに、ファミリーサポートセンターでの病児・病後児預かりを引き続き実施してまいります。

また、スマートフォンやパソコンなどから、子ども

の一時預かりや病児・病後児保育施設の空き状況の検索や仮予約ができるシステムを構築し、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

さらに、新たに病児・病後児保育施設を1か所整備するなど、仕事と子育ての両立支援に取り組んでまいります。

「市民の健康増進」につきましては、生活習慣病の予防と改善を推進し、市民の健康寿命の延伸及び生活の質の向上を目指すため、各種の検診事業を実施してまいります。特に、子宮がん検診に新たにHPV（ヒト・パピローマウイルス）検査を追加し、市民の更なる健康増進を目指してまいります。

また、介護予防に効果的な市民主体のこけないからだづくり講座の普及推進に引き続き取り組むとともに、要介護状態になることを防止し、健康で自立的な日常生活を送れるように、専門職による集中的なサービスを実

施することにより、短期間で生活機能の改善を目指す、複合型短期集中予防サービス事業に新たに取り組んでまいります。

さらに、国民健康保険事業の安定運営のため、人間ドックや健康診査の結果に基づく保健指導及びジェネリック医薬品の利用促進等による医療費抑制に向けた取組や、保険税収納対策の強化等に引き続き取り組むとともに、新たに重複・^{じゅうふく}頻回受診者対策事業として訪問指導にも取り組んでまいります。

「移住・定住の推進」につきましては、令和2年度から移住・定住サポートセンターを開設し、複雑化・多様化する移住相談に対しきめ細かな対応に努めるとともに、移住後の生活基盤として欠くことのできない「仕事」の情報をこれまで以上に発信してまいります。

また、福岡など都市部において、地元企業の就職相談会を実施する就職座談会開催事業、高校生や大学生を

対象とした企業巡回推進事業、移住に伴い市内企業に転職した社会人経験者を対象に、引っ越し費用等を最大100万円支援する転職応援補助金をはじめとする各種移住支援制度に引き続き取り組むなど、都城に住みたい、働きたいと考える幅広い世代の方々を積極的に支援してまいります。

「中心市街地の活性化」につきましては、中心市街地中核施設「Mallmall（まるまる）」の来場者が令和元年10月に延べ300万人を達成するなど、中心市街地への流入人口が大幅に増加する中、更なる活性化を実現するとともに、国土交通省が取り組む居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成を目指した「ウォーカブルなまちづくり」を実現するため、まちなかへの居住を誘導する施策として、マンション等の建設に伴う既存建造物の解体費用や整備に対する支援に加え、老朽化したマンションのリノベーション等に係る費用を支援する中心市街

地居住推進事業に新たに取り組んでまいります。

また、魅力的な店舗等の誘導により、まちなかの賑わい創出と空き店舗の解消に大きな成果をあげているを中心市街地再生プラン事業につきましても、事業の見直しを図りつつ、引き続き取り組んでまいります。

さらに、中核施設「Mallmall（まるまる）」の来場者を、周辺商店街等へと導くための施策として、イルミネーション事業の拡充などを行う都城市まちなか活性化プラン事業にも引き続き取り組んでまいります。

「地域の活性化」につきましては、全15地区で地域振興基金を活用した地域活性化事業を実施しており、令和2年度は、12地区で39事業が計画されております。今後とも、各地域の特色あるまちづくりを支援してまいります。

なお、地域活性化を進める上で重要な基盤である「まちづくり協議会」の円滑な運営につきましては、継

続してサポートするとともに、地域コミュニティの中核である自治公民館への支援も継続してまいります。

「デジタル化の推進」につきましては、本市や企業、NPO法人及び地域団体等のホームページなどに掲載されている市内のイベント情報を、AI（人工知能）を活用して自動収集し、一元化して本市のホームページで情報提供するイベント情報収集インターネットサービス事業に取り組んでまいります。

また、LINEアプリに本市の公式アカウントを開設し、ニーズの高いイベントや防災情報、ごみの分別方法等を基本メニューに設置するとともに、移住相談においてトーク画面を活用して相談者と職員が直接やりとりを行う「対話型チャットボット」を全国で初めて導入するなど、LINEを活用した情報発信事業に取り組んでまいります。

さらに、スマートフォン等により音声による通

報を可能とするネットイディチキュウ Net 119 緊急通報システムを新たに導入し、聴覚・言語機能障がい者の安全・安心及び利便性の向上を図ってまいります。

このほか、野生猿による農林作物の被害軽減や市民への人的被害防止のため、GPS測位データシステムを活用した野生猿捕獲体制強化事業にも取り組んでまいります。

次に、「市民サービスの更なる向上」につきましては、御遺族に寄り添って死亡手続をサポートするおくやみ窓口に専用のシステムを整備し、書類作成の負担軽減と手続時間の短縮に取り組んでまいります。

また、市役所本館と南別館との連絡通路に屋根を設置することにより、雨天時の通行者の安全を確保しています。

さらに、宮崎自動車道都城北高速バス乗り場周辺に、トイレと待合スペースを整備し、高速バス利用者の利便

性を高めてまいります。

このほか、生活環境の改善や大淀川の水質改善を更に進めるため、現行の合併処理浄化槽設置費補助事業に加え、単独処理浄化槽や汲み取り槽からの転換に対して、撤去及び宅内配管工事に係る費用への助成事業にも新たに取り組んでまいります。

「“肉と焼酎のふるさと・都城”の対外的PR」の更なる推進につきましては、「肉と焼酎」を中心とした物産振興の拠点として「道の駅都城」を再整備する物産振興拠点施設整備事業に引き続き取り組むとともに、平成30年度の寄附額が、国の通常の指定を受けた自治体の中でトップとなり、実質日本一となったふるさと納税を、対外的なPRツールとしてこれまで以上に推進してまいります。

また、市内外でのイベント等を通じて、多くの皆様に本市及び本市のふるさと納税に更に关心を持っていた

だけるよう取り組むとともに、地場産業の活性化等にも大きく寄与している本市のふるさと納税の内容・効果等についても、引き続き、普及啓発に努めてまいります。

さらに、「肉と焼酎のふるさと・都城」の魅力を全国に発信する「みやこんじょPR看板設置プロジェクト」や「東京モノレール企画電車活用プロジェクト」に引き続き取り組むとともに、本市の物産・観光等の情報発信を行う都城市ファンクラブ運営事業や、都城市公式オンラインショップ「極上！みやこのじょう！」において本市の優れた物産品を全国の消費者に直接販売するなど、更なる対外的なPRを図ってまいります。

このほか、日本一の“肉と焼酎”に出会えるツアーの造成等を支援するミートツーリズム推進事業に継続して取り組むとともに、本市の貴重な観光資源「関之尾滝」を含む関之尾公園を「魅せる観光地」にリニューアルする事業に取り組み、さらには、スポーツ・文化合宿の誘

致にも引き続き積極的に取り組んでまいります。

このほか、特色ある主な事業としましては、令和8年に開催される国民スポーツ大会宮崎大会で拠点施設となる「県立陸上競技場」を整備する山之口運動公園において、令和2年度から本格的な解体工事や造成工事に着手するとともに、ソフトテニス成年男女の会場として選定されている都城運動公園においても、テニスコート整備や駐車場整備事業等に取り組んでまいります。

また、都城運動公園野球場の大規模改修工事完了記念事業としまして、本年10月に著名な元プロ野球選手による親善試合や野球教室等を実施する「宝くじスポーツフェア ドリーム・ベースボール」を開催いたします。

さらに、今年開催される東京オリンピック・パラリンピックに関連して、本市においては、4月27日、聖火リレーを「Mallmall（まるまる）」まちなか広場から総合文化ホール前までのルートで実施することとしてお

り、東京オリンピック・パラリンピックに向けた気運の醸成を図ってまいります。

このほか、上長飯一万城地区体育館の改築整備事業、志和池、庄内地区の地区公民館建設事業等に引き続き取り組むとともに、志和池最終処分場第3期建設事業にも取り組んでまいります。

令和2年度におきましては、以上のような各施策に取り組んでいくこととしており、その結果、令和2年度当初予算は、一般会計につきまして866億1千万円となり、また、特別会計、企業会計を加えた全会計では1千407億93万8千円となっております。

一般会計予算に関して、歳出面では、小中学校のトイレ洋式化推進事業や沖水地区及び志和池地区公民館建設事業等が減少したものの、畜産競争力強化整備事業や小中学校ICT化推進事業等が増加したことにより、投資的経費が前年度当初に比べて8億8千万円増加し、

134億8千万円となりました。扶助費につきましては、認定子ども園の施設型給付費等の増加により2億3千万円増加し、230億5千万円となりました。また、人件費につきましても、令和2年度から会計年度任用職員制度が始まることにより、15億4千万円増加し、125億8千万円となっております。一方で、物件費は、非常勤嘱託職員の賃金等が10億9千万円減少し、130億4千万円となりました。公債費につきましても、地方債元金償還金等が4億9千万円減少し、78億2千万円となっております。

歳入面では、市税につきましては、税制改正等の影響により前年度当初に比べて3億4千万円減の188億9千万円と見込んでおりますが、地方交付税につきましては、1億2千万円増の157億4千万円、国・県支出金につきましても、学校施設環境改善交付金等が減少するものの、畜産競争力強化整備事業費補助金や子どもの

ための教育・保育給付交付金等の増加により、39億6千万円増の249億3千万円と見込んでおります。

また、新規市債発行額につきましては、山田総合支所複合施設整備事業等に係る合併特例事業債等の減少により、15億7千万円減の56億7千万円となっております。

なお、令和2年度末の一般会計の市債残高見込みにつきましては、708億円となっており、合併直後の平成17年度末に比べて164億円減少し、着実に財政健全化を進めておりますが、今後とも引き続き、行財政改革の推進等に取り組むとともに、交付税算入率がより高い地方債の活用等により、財政健全化を図ってまいります。

(むすび)

以上、今後の市政運営に対する基本的な考え方と令和

2年度当初予算の大要について御説明いたしました。

私は、本市が持つ“3つの宝”を、より一層輝かすための各施策や、「子ども・子育て支援」をはじめとした重要施策を推進し、また、「市民サービスの更なる向上」、「“肉と焼酎のふるさと・都城”の対外的PR」を更に推進する各施策を着実に実施していくれば、本市は必ずや、“南九州の拠点都市＝リーディングシティ”としての地位を確立し、“市民の笑顔があふれるまち＝スマイルシティ都城”を実現することができると確信しております。

したがいまして、令和2年度におきましても、市民の皆様の御理解の下、“南九州の拠点都市＝リーディングシティ”的確立と“笑顔あふれるまち＝スマイルシティ都城”的実現に向けて、初心を忘れず、これまで以上に“本気で挑戦”し、各施策を“着実に前に進め”、本市の更なる発展のために全身全霊で取り組んでまいり所存でありますので、市民の皆様及び議員各位のより一層の

御理解と御協力をよろしくお願い申し上げ、私の施政方針といたします。